

令和5年12月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和5年12月27日(水)午前9時30分から午前11時27分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第51号) 相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について(教育局)

日程第 2 (議案第52号) 相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則について(教育局)

4. 報告案件

日程第 3 (報告第27号) 専決処分の報告について(図書館)

日程第 4 (報告第28号) 相模原市立博物館協議会の活動状況等について(博物館)

日程第 5 (報告第29号) 相模原市立博物館活動評価について(博物館)

日程第 6 (報告第30号) 本市元教職員からの申入れについて(教職員人事課)

日程第 7 (報告第31号) 本市教職員からの再申入れについて(教職員人事課)

出席した教育長及び委員(5名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

欠席した委員（1名）

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長	高 橋 良 明	学校給食・規模適正化 担 当 部 長	有 本 秀 美
学 校 教 育 部 長	農 上 勝 也	生涯学習部長	村 田 典 久
教 育 局 参 事 兼教育総務室長	岩 崎 雅 人	教育総務室総括副主幹 (総務企画班)	的 場 秀 剛
教育総務室総括副主幹 (人事給与班)	角 田 直 樹	教 育 局 参 事 兼学務課長	佐 藤 洋 一
学 務 課 担 当 課 長 (学 務 班)	一之瀬 素 弘	学 校 教 育 課 課 長 代 理	安 藤 隆 則
学 校 教 育 課 指 導 主 事	新 明 朗	教 職 員 人 事 課 長	中 井 一 臣
教職員人事課担当課長 (人 事 班)	辻 野 宏	教職員人事課総括副主幹 (総 務 班)	田 村 圭 治
教職員人事課副主幹	本 原 佐和子	教職員給与厚生課長	浅 川 路 子
教職員給与厚生課担当課長 (給 与 班)	小 川 裕 二	図 書 館 長 (兼) 視聴覚ライブラリー館長	宮 下 成 実
生涯学習部参事 兼博物館長	佐々木 春 美	博物館総括副主幹 (企画情報班)	河 本 雅 人
博物館総括副主幹 (学 芸 班)	秋 山 幸 也		
事務局職員出席者			
教育総務室主任	栗 原 明 伸	教育総務室主事	田 中 瑠 菜

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で定足数に達しております。

なお、本日、岩田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と宇田川委員を指名いたします。

それでは日程に入ります。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議の日程6、報告第30号、「本市元教職員からの申入れについて」、日程7、報告第31号、「本市教職員からの再申入れについて」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程6、日程7については、公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に取り扱うことといたします。

相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

渡邊教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程1、議案第51号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

岩崎教育総務室長 議案第51号について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、スクールガード・リーダーの職の設置及び部活動指導員の職の廃止に伴う規定を改正いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により、提案するものでございます。

改正の内容につきましては、議案第51号、関係資料をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の「スクールガード・リーダー」の設置についてでございます。

学童の通学上の安全を図るため、専門的な視点で、通学路の安全点検等を行い、学童通学安全指導員の配置箇所の精査や、見守り活動全体の質の向上を担う新たな会計年度任用の職として設置するものでございます。

職務内容は、（１）登下校時の見守り活動の評価・指導から、（４）ながら見守り活動の重点巡回箇所の指定とし、報酬額は月額で１３万４，８００円となります。

次に２の「部活動指導員」の廃止につきましては、学校部活動を段階的に地域に移行することから、有償ボランティアである休日部活動指導員を新設し、会計年度任用の職を廃止するものでございます。

議案第５１号、裏面にお戻りください。

施行期日でございますが、令和６年４月１日とするものでございます。

以上で、議案第５１号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 スクールガード・リーダーにはどういう方になるのかということと、どうしてスクールガード・リーダーという名称になったのか教えてください。

佐藤学務課長 想定されている方は、警察のＯＢ、元教員など、子どもたちへの交通安全指導の経験者、あるいは知見がある方になります。

また、文部科学省では、見守り活動を行う方たちをスクールガードと位置付けており、その方たちを指導する立場の方をスクールガード・リーダーと呼んでいるため、この言葉を採用しております。

白石委員 今、実際にお手伝いをしていただいている方がいらっしゃいますけども、その方との関係性や、何人を想定されているのか、教えていただければと思います。

佐藤学務課長 現在、学童通学安全指導員という有償ボランティアは、主に信号機等のない危険な交差点等に立っていただいております。

そのほかに見守り活動のボランティアとして、見守り隊と言われている方たちがいらっしゃいます。これは保護者であったり、ＰＴＡであったり、地域の方であったり、学校の先生などで組織しておりますけども、学童通学安全指導員に立っていただいている場所以外のところで危険な箇所等あれば、立っていただいております。

今回のスクールガード・リーダーは、１週間で学校を回っていただいて、危険な箇所を

再調査していただきながら、具体的には見守り活動を行っている方たちに指導していただくというような形になります。また、危険な箇所も、学校等と連携を図りながら、危険箇所のマップ等も作らせていただきたいと思いますので、そういったものを活用しながら、見守り活動の方たちとともに、子どもたちの安全を確保していくというような形にさせていただきたいと考えております。

人数ですけれども、今回1名を予定しております。将来的には、市内各警察署の管轄区域ごとに、4警察署がございますけれども、4人の方たちを、将来的にはスクールガード・リーダーという形で採用させていただきたいなという考えがございます。令和6年度からは、まずは1名という形で、成果の方を検証させていただきながら、検討させていただきたいなと思っております。

小泉教育長職務代理者 今回採用される方は、基本的には市役所に常駐していて、地区ごとに巡回していくのでしょうか。

佐藤学務課長 おっしゃるとおりでございます。学務課に出勤していただいて、1週間で1校の点検を行うというような形で、2年間かけて71校を全て、マップ等も含め点検をしたいと考えておりますので、公用車等で、その学校に出向くというようなことを想定しております。

小泉教育長職務代理者 部活動指導員は現在、何名いるのかということと、それが休日部活動指導員に移行するので、何か課題とかはあるのでしょうか。

新明学校教育課指導主事 部活動指導員については、現在6名いらっしゃいますが、移行に伴いまして、人数を増やすことを想定しております。会計年度短時間任用職員から、有償ボランティアに変わりますので、その部分で今までやっていただいた方からすると、健康診断がなくなる等の課題がございますが、人数を増やすことによって、今まで6校6部活にのみ配置していたものが、それ以上に支援できるようになるということはメリットとしても捉えております。

白石委員 部活動技術指導者は、もう少しいらっしゃいますよね。部活動技術指導者が、指導員と同じ立場になるということでしょうか。

新明学校教育課指導主事 部活動技術指導者につきましては、現在166名いるのですけれども、その方々の一部が休日部活動指導員に移行していただくと考えております。

休日部活動指導員は、単独での指導や引率等も可能な職として考えておりますので、部活動技術指導者の中で、今までどおり部活動の補助がいいという方、単独での指導が可能

な方の各学校の調査をして確認し、対応可能な方々に休日部活動指導員に移行していただくということを想定しております。

白石委員 休日部活動指導員の謝礼について、教えてください。

新明学校教育課指導主事 国が例として示しているものが、時給1,600円となっておりますので、そちらを踏まえながら検討しているところでございます。

白石委員 休日部活動指導員の方は、今後増やしていきたいというお話でしたけども、今、技術指導者が166名いるという中で、今後、部活動の地域移行を進めていく中では、非常に大勢の人数の方が必要だと思うのですが、その辺の想定だとか、どんなふうに見通しをされているか教えていただけますでしょうか。

新明学校教育課指導主事 地域移行につきましては、来年度、スポーツ推進課が所管する審議会を行う予定で、審議会の中で必要な指導者の確保等についても検討していく予定です。

白石委員 この課題はこの先、子どもたちの学校生活を占める中でも、大きな転換点であり、今、部活動の顧問をされている先生方にとっても大きな変わり目になると思います。なので、どういう形が一番現実的で、この先も子どもたちの、この活動体験というのが担保されるのか、慎重に考えていかないといけないと思うので、また状況を教えていただきたいです。

平岩委員 スクールガード・リーダーなのですが、配置箇所の精査を図るところが目的でつくられたように見えるのですが、職務内容の(1)が登下校時の見守り活動の評価・指導となっていて、私は(2)、(3)、(4)が基本的な業務内容なのかなと思ったのですが、この1番というのは見守り活動の何を評価して誰に指導するのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

佐藤学務課長 登下校時の見守り活動の評価・指導というところでございますけども、こちらについては、スクールガード・リーダーが現場を見て、実際にそこで活動されている見守り活動をしている指導員や見守り隊に対して、評価をするということになります。

この見守り隊や指導員の高齢化等によって、担い手が今不足をしているというようなところもございますので、そういった状況の中で、質の確保というものを求めていきたいというような考えの下に、このような評価・指導というものを適切に行いたいと考えているところでございます。

宇田川委員 スクールガード・リーダーに関してなのですが、人数としては1名で、

2年間をかけて全校を回るということで、よろしいでしょうか。

佐藤学務課長 危険マップを各学校にまず作りたいと思っています。それを行うためには、小学校が71校ございますので、週3日から4日の勤務をしていただくことで、2年間で全ての学校に対応できることとなります。また、通学路は毎年変わるため、継続的に調査等を行っていきたいと考えております。

宇田川委員 通学路が毎年変わるにもかかわらず、各校にとっては2年間経たないと見直しにならないということで、それは機能として大丈夫なのでしょうか。

佐藤学務課長 2年間でというようなことではございますけども、日々、教育委員会・学校としても、連携を図りながら通学路の登下校時の安全の確保については、行っておりますので、そういったことを踏まえた中で、このスクールガード・リーダーを活用させていただきながら、より安全性を高めていきたいなということで考えております。そのため、日々の点検等も、今現在も交通安全プログラムというものがございますけども、それに基づいて、学校と保護者が点検を行って、それに基づいてハード的、ソフト的な要望をいただいていたりとかが、そういったような活動もしておりますので、合わせた形で、対応をしていきたいなと考えているところでございます。

平岩委員 1週間に1校点検というご説明がありましたが、数校並列して調査するという工夫が必要かなと思います。

佐藤学務課長 基本的には1週間に1校というような考え方を持たせていただいておりますけども、委員がおっしゃるように、当然子どもたちがいて、そこに危険箇所が潜んでいるというようなこともございますので、しっかりとそこは臨機応変に対応していきたいなと思っております。

あわせて、通学路の安全をどのように確保していくかというようなことの中では、通学路交通安全プログラムの中で改定をさせていただくことも考えております。具体的には、ながら見守り隊の創設等をしながら、子どもたちの安全を守っていきたいなというようなことで考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいなと考えております。

有本学校給食・規模適正化担当部長 スクールガード・リーダーについては、とりあえず来年度は1名の配置を目指していきたいと考えています。そういった中で、やり方をいろいろと検証しながらという形になるろうかと思えますし、あと人の確保といったところも課題ではあると思うのですけれど、2年に1回だけしか学校に行けないといったところは、やはり課題だと考えておりまして、なので各警察管区に1名ずつは将来的には配置して、

各学校の見守り的なところを、もうちょっと短いスパンでできるような体制といったところは、なるべく早めに構築していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

佐藤学務課長 今回のスクールガード・リーダーについては、今申し上げたとおり、学校に出向いて、実際に危険箇所等を点検したものを整理した上で、最終的にはグーグルマップ等で危険箇所を、明示したものを公開したいなと思っています。

その公開したものに基づいて先ほど申し上げたような、ながら見守り隊の方たちに活用していただくとか、地域の方たちにご協力をいただくというようなことも、しっかりと考えていきたいと思っていますし、それから研修等を通じて、こういったような危険箇所があるので、こういうような対応したいのだとか、そういうような共有を図る場だとか、そういうものはしっかりと出していただきたいなと思っています。

渡邊教育長 いかがでしょうか。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 それでは、ございませんので、これより採決を行います。

議案第51号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第51号は可決されました。

相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

渡邊教育長 次に、日程2、議案第52号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

岩崎教育総務室長 議案第52号について、ご説明申し上げます。

提案の理由についてでございますが、9ページをご覧くださいと思います。

本議案につきましては、相模原市一般職の給与に関する条例の一部改正及び市公契約条例に規定する労働報酬下限額の改定に伴い、報酬に係る規定を改正いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案するものでございます。

改正の内容についてでございますが、議案第52号関係資料1をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の趣旨でございますが、令和5年10月の人事委員会勧告を踏まえ、相模原市一般職の給与に関する条例に規定する行政職給料表(1)の改定に伴い、会計年度任用短時間勤務職員月額報酬一覧表等の改定をするとともに、初任給基準表の号給を労働報酬下限額と同額の号給となるように改定するものでございます。

次に、2の改定の内容でございますが、(1)の会計年度任用短時間勤務職員月額報酬一覧表等につきましては、関係資料2をご覧ください。

学校特別相談員をはじめとした月額報酬職員及び9ページの日額報酬の非常勤講師について、資料のとおり、報酬額の改定を行うものでございます。

関係資料1にお戻りください。

(2)の初任給基準表の改定でございますが、相模原市会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の別表第1(1)会計年度任用短時間勤務職員日額報酬表(1)7号給の時給が市公契約条例第6条に規定する令和6年4月からの労働報酬下限額と同額になることに伴い、初任給基準表の号給について、9号級の職を7号給に改定するとともに、過去の任用経験に応じた号給の規定の適用について、附則で定めるものです。

議案第52号の8ページ、中段をご覧ください。

施行期日でございますが、令和6年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第52号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 今回の改正で影響を受けるのは何人くらいいるのでしょうか。

岩崎教育総務室長 約1,500人の方が影響を受け、金額的には約5,800万円と見込んでいます。

白石委員 会計年度任用短時間勤務職員には、公民館の職員も含まれると思うのですが、

そちらについては改定がないという理解でよろしいでしょうか。

角田教育総務室総括副主幹 公民館の職員に関しても事務補助員として、今回の改定対象になっております。

白石委員 学校特別相談員とはどのような方なのでしょうか。

角田教育総務室総括副主幹 学校特別相談員の方については、基本的には警察OBの方になりまして、業務に関しては学校教育課の方から回答させていただきます。

新明学校教育課指導主事 業務につきましては、各学校を回った際に、学校の生徒、児童指導の部分でアドバイスをするほか、学校教育課の窓口にご相談に来られた方への対応についても、学校教育課指導主事と行っております。

渡邊教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 それでは、ございませんので、これより採決を行います。

議案第52号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第52号は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開後の審議に関する職員以外は退室してください。

(休憩・10:07～10:09)

専決処分の報告について

渡邊教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程3、報告第27号、「専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

宮下図書館長 報告第27号について、ご説明申し上げます。

公用車の接触事故に関わる損害賠償額の決定について、ご報告するものでございます。お手元の資料2枚目、事故の概要をご覧ください。

中段下、事故の状況についてでございますが、令和5年7月27日、午後1時35分頃、

中央区中央2丁目226番8、相模原市役所公用車駐車場において、本市小型貨物車が方向転換するために後退した際、後方に駐車していた被害者の普通乗用車に接触し、破損をさせたものです。

本市の責任割合につきましては、記載のとおり100%、損害賠償額につきましては、普通乗用車の修理費用及び修理期間中の代車レンタル料として、481,160円でございます。

表の下段をご覧ください。

再発防止策といたしまして、日頃から運転に際しましては、走行中や後退時における目視による安全確認の徹底と慎重な運転を心がけるよう指導しておりますが、今回のように、同乗者がいない場合は一時停車し、車両から降りて周囲を確認するよう指導いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 では、この件はよろしいでしょうか。終わりにいたします。

相模原市立博物館協議会の活動状況等について

渡邊教育長 次に、日程4、報告第28号「相模原市立博物館協議会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

佐々木博物館長 報告第28号、相模原市立博物館協議会の活動状況等について、ご説明申し上げます。別紙をご覧ください。

博物館協議会について、その設置目的でございますが、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べることでございます。

委員の数は10人以内、任期は2年で、学校教育の関係者、社会教育の関係者など、条例で定めるもののうちから教育委員会が委嘱するということになっております。

開催の実績といたしましては、直近の2年間につきましては任期中に6回開催いたしました。

活動内容についてでございますが、博物館の活動状況に関する評価をお願いするととも

に、年度ごとの事業計画の予定や実績について報告し、ご意見をいただいているところでございます。

次のページの委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

令和5年11月20日現在、10人の方に委員をお願いしておりまして、学校教育や社会教育の関係者の方、学識経験者として大学教員の方々に加え、博物館の運営や教育普及事業に対し、興味関心があり理解がある方を市民公募によりお願いをしているところでございます。

以上で、報告第28号についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 普段は年に3回協議会を開催されているとのことですが、会議の様子などを教えただけだと思います。

佐々木博物館長 会議の様子としては、かなり活発にご意見をいただいております。具体的にご意見をいただいております。また、博物館の活動を知っていただくために、イベントの案内などのチラシなどは定期的にお送りをして、活動についても日頃から見ていただく機会を確保するように努めております。

渡邊教育長 今までにあった意見等をご紹介いただけますでしょうか。

佐々木博物館長 委員の中には、現役の大学生の方がいらっしゃるため、その方からSNSや動画作成についてご助言をいただき、インスタグラムの開設や、動画作成の際には助言を反映するように努めるなどしております。

渡邊教育長 ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 では、この件は終了いたします。

相模原市立博物館活動評価について

渡邊教育長 次に、日程5、報告第29号、「相模原市立博物館活動評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

佐々木博物館長 報告第29号、相模原市立博物館活動評価について、ご説明申し上げます。

1枚おめくりいただき、概要資料をご覧ください。

概要資料の 、博物館の活動評価に至るまでの経緯でございますが、別紙評価書の1ページから4ページについての説明でございます。

活動評価の経緯といたしましては、平成20年の博物館法の改正により、博物館の運営状況の評価や情報の提供が規定されたことを契機に開始されたものが、これまでに、平成23年から平成25年度、平成26年から平成28年度、平成29年から令和元年度、令和2年と令和3年度の活動について行ってまいりました。

令和元年度までは3年ごとに評価を行ってまいりましたが、教育委員会の点検評価に準じて、毎年度評価を行うことが望ましいと生涯学習部内での判断があり、協議会にお諮りした上で、経過措置として令和2年、令和3年分については2年分を評価し、今回の報告となる令和4年度分から単年度での評価をするということになっております。

次に、概要の 、令和4年度相模原市立博物館活動評価の総括についてでございます。別紙5ページから8ページが該当ページとなります。

令和2年度、令和3年度の活動評価において指摘された事項への取組と、令和4年度における活動評価全体総括の2項目を記載しております。

項目1の令和2年度、令和3年度の主な指摘事項と、それに対する取組の主なものとしたしましては、若い世代に向けたSNSの活用など、広報活動の改善を求められたことに対しまして、新たに公式Instagramの開設を行うなどの取組を行ったことや、常設展示室のリニューアルができていないというご指摘に対し、様々なテーマに基づくミニ展示やWi-Fiを活用した展示ガイドの導入などにより、展示をより魅力的に紹介する取組を行っていることなどを記載しております。

項目2の令和4年度における活動評価全体総括についてですが、別紙6ページに全体総括を記載し、地域の歴史や文化、自然に関する調査研究を遂行し、その成果を活用して、展示教育普及事業を活発に行い、来館者の増加に結びついていることが評価されるとしております。また、多くの市民団体や関連施設及び他機関と協力して博物館活動を展開していることも評価されているとしております。

全体の総括につきましては、入館者数、プラネタリウム観覧者数、講座等参加者数などの定量評価と4つの定性評価項目を総括しての評価となっております。

この4つの定性評価の評価項目につきましては、1、博物館の基礎的な機能を果たすための必要な活動、2、展示教育普及事業の推進、3、市民との協働による博物館活動の展

開、4、市関連施設・機関との連携、となっており、別紙7ページに各項目の総括評価を記載しております。

続きまして、概要資料、相模原市立博物館活動評価でございますが、別紙9ページから39ページまでが該当となっております。

定量評価、定性評価各項目の詳細な結果を記載している部分で、別紙9ページと10ページのa、定量評価では、入館者数、プラネタリウム観覧者数など、博物館活動への参加者数に関する指標に加え、市民の会の活動状況を示す各回の博物館活動への参加回数などを提示、分析をしております。加えてホームページのアクセス数など、広報活動の指標もお示ししているところでございます。

別紙12ページからは、b、定性評価となりますが、先ほどご説明申し上げました4つの評価項目を9項目に中分類し、さらに21項目に小分類しています。定性評価については点数評価としておりまして、小分類した21項目について、自己評価及び協議会委員による有識者評価により採点しております。点数は4点満点の整数値で、資料にお示した達成度に応じて採点を行っております。なお、9項目の中分類に対応した段階評価として、有識者評価の小分類の点数を平均化したもので採点しております。

概要資料の最下段の表は、段階評価の採点結果をお示したものです。別紙の12ページには小分類を含めた採点結果をまとめた表を掲載しております。

別紙13ページ以降は小分類ごとの取組の状況、アンケートからの市民の意見及び有識者意見を掲載しております。その結果といたしましては、全体総括のところでも申し上げましたが、評価項目2の展示教育普及事業、特に宇宙教育普及事業についての点数が高く、また4の市関連施設・機関との連携も高得点となっております。

一方、学校等への学習支援に関する部分の点数が低く、具体的には資料貸出しなど、学校現場での収蔵資料の利活用が進んでいないという評価になっております。資料の運搬を含めた事務上の負担や教職員への周知が進んでいないことが原因と考えられ、今後の課題として、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、報告第29号についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 評価書にも表れていますが、博物館では、できる範囲の中で様々な努力をされ

てきていただいているのではないかなと感じています。

9ページの定量評価にしましても、入館者数ですとか、プラネタリウムの観覧者数ですとか、ほぼコロナ禍以前に近い数字まで戻ってきているのかなと思いますし、やはりこの中でも特に企画展の観覧者数がすごく増えているのは非常に喜ばしいことだなと感じています。なかなか常設の展示が更新されない中、新たな来館者を呼び込むということは、こういうところの努力のたまものなのではないかなと感じています。

今課題として最後に挙げられていましたけども、学校との連携については、博物館学芸員の方のお話は、子どもたちが興味を持つものが非常に多いのだと思うのです。ですので、学校も博物館をもっと利用して、事業展開を考えるようにということもPRしていただいたり、博物館からもPRしていただいて、双方が連携して、よりよい活動になるようにしていただければなと思います。

小泉教育長職務代理者 意見になりますが、12ページの4-2の学校等への学習支援について、今白石委員も言っていましたが、資料貸出しによる学習支援が低かったという話がありました。私が教員だった時に、民間の方で土器が好きな人をお呼びして、縄文の歴史を実際に触った中で体験的に学習したことによって、子どもたちがとても意欲的になったということがあったため、博物館も土器などを更にPRして、出前授業をやると、子どもたちも博物館に呼び込むことができるのではないかなと思います。

佐々木博物館長 今ご指摘いただきました土器等については、貸出キットを作成し、学校に貸出しております。今年度、小学校に土器のセットを貸し出したのですが、その授業の様子を教育センターを通じ、PRさせていただいたため、今後もそういった取組をすることで現場の教員の方にも、情報が届くのかなと思っております。

白石委員 他機関と連携という中で、ハテナ館はあまり来館者が増えていないため、協力しながら盛り上げていただければなと感じました。

佐々木博物館長 ハテナ館との連携については、今年度ハテナ館で今月の至宝の一品というミニ展示をすることになりまして、タウンニュースにも記事を載せて、それを文化財保護課のインスタグラムにアップしたものを、博物館が引用し、PRをしているところです。

また、例年ひな祭りの時期には、ひな祭りスタンプラリーを開催しているのですが、今年度からはハテナ館も加え、普段足を運ばない方にも訪れていただけるような取組を行う予定です。

平岩委員 定量評価のところ、博物館も利益を出さなければいけないと思います。プラ

ネタリウムが新しくなりますので、多くの人に来館していただき、観覧料をいただくというのを忘れてはいけないと思います。

様々な博物館単体の企画も必要ですが、人の流れというのも考えて他団体との企画を考えられたらいいのではないかなと思います。

佐々木博物館長 ありがとうございます。現在、様々な団体から連携した事業をやりましようとして声をかけていただいておりますので、具体的に進めてまいりたいと思います。

宇田川委員 学校等への資料貸出しによる学習支援について、学校等でも様々な活用ができるのかなと思ったのですが、学習支援のための素材はあるものの、周知に課題があったという理解でよろしいでしょうか。

佐々木博物館長 委員のおっしゃる通りで、現場の方が、そういった制度をまだご存じないという点に課題があります。そのため、機会を捉えて、活用方法をPRしていきたいと思います。

渡邊教育長 ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 それでは、この件については終了いたします。

それではここで、前回定例会後の私の活動状況等について、ご報告させていただきます。

まず小中学校の周年事業として、11月7日に千木良小学校150周年、11日に並木小学校、共和中学校の50周年記念式典がございました。学校の創立からこれまでの歴史を振り返り、先輩方が学校や子どもたちを守り育ててくださった地域等への思いを新たにするような機会になったと思っております。

また、表彰式としては、11月12日に社会福祉功労者表彰式、19日に相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰式、12月3日に、障害者週間のつどいがありまして、児童・生徒がそれぞれのテーマについて考えて、工夫して取り組んでいただいていることがよく分かりました。福祉に関する学びなど、各学校で力を入れてご指導いただいている様子も知ることができました。

それから研究事業として、11月24日に神奈川県学校放送視聴覚教育研究協議会研究発表大会相模原大会、12月8日に桜台小学校で研究推進事業発表会がございました。多くの先生が参加して、学んでいただき、また、持ち帰ってほかの先生とも共有して、各学校での授業改善に役立てていただきたい、そういう機会を増やしていく必要があると思われました。

教員の募集要請に関する取組として、12月9日に「さがみはら大冒険 in やませみ」ということで、大学生の方に、先生になりたいかなと思っていらっしゃるような方に、やませみで体験をしていただくというようなイベントがありました。

それから12月16日、ペーパーティーチャー・プレティーチャーセミナーということで、免許を持っているものの先生をやられていない方やこれから教員免許を取得予定の方に対し、学校の先生の仕事について紹介する取組を行いました。

そのほか、11月25日に尾崎行雄（罌堂）杯演説大会が行われ、12月9日には全国一斉ユニセフ街頭募金活動として、相模大野駅で大野南中学校の生徒会の役員の方々と募金活動を行い、12月16日には、第22回もみのきコンサートが開催され、中央地区の学校と地域のコンサートが行われて、大勢の方に参加いただいて、子どもたちも歌ったり、吹奏楽の演奏などがありました。

私の活動については以上でございます。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

今回は、1月26日、金曜日、午前9時30分から、教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

渡邊教育長 それでは、次回の会議は1月26日、金曜日、午前9時30分から開催予定といたします。

ここで休憩いたします。

なお、再開後の審議に係る職員以外は退室してください。

10時50分、再開いたします。

（休憩・10：42～10：50）

本市元教職員からの申入れについて

（公開しない会議）

本市教職員からの再申入れについて

（公開しない会議）

渡邊教育長 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午前 11 時 27 分 閉会